

児童相談所関連研修「児童福祉司任用前講習会・指定講習会」（第1回）

【 日 時 】	令和3年10月1日（金）、5日（火）～7日（木）、13日（水）～15日（金） 各日、9：00～17：00
【 会 場 】	特別区職員研修所（10月1日、13日～15日） CIVI研修センター日本橋（10月5日～7日）
【受講者数】	42名
【 講 師 】	・明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏 ・くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明 氏 ・東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 教授 鈴木 崇之 氏 ・江戸川区児童相談所 職員 ・東京都児童相談センター 職員 ・鎌倉女子大学学術研究所 子ども発達臨床研究施設 研究員 加藤 吉和 氏 ・社会福祉法人横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真 氏 ・花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 久保 樹里 氏 ・神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授 川村 隆彦 氏 ・公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会 女性の家HELP ソーシャルワーカー 湯浅 範子 氏 ・日本体育大学 児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 教授 岡本 美和子 氏 ・うめだ・あけぼの学園 副園長／作業療法士 酒井 康年 氏 ・特別区職員研修所 教務課 職員 ・松戸市立総合医療センター 小児科 副部長 小橋 孝介 氏 ・厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 職員 ・東京都市大学 人間科学部 児童学科 准教授 宮川 哲弥 氏 ・そだちと臨床研究会 代表 菅野 道英 氏

【研修内容】	<目的> 児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。 研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。 <内容> ① 子どもの権利擁護 ② 子ども家庭福祉における倫理的配慮 ③ 子ども家庭相談援助制度及び実施体制 ④ 子どもの成長・発達と生育環境 ⑤ ソーシャルワークの基本 ⑥ 子ども家庭支援のためのケースマネジメント ⑦ 児童相談所における方針決定の過程 ⑧ 社会的養護における自立支援 ⑨ 関係機関（市区町村を含む）との連携・協働と在宅支援 ⑩ 行政権限の行使と司法手続 ⑪ 子ども虐待対応の基本 ⑫ 非行対応の基本 ⑬ 障害相談・支援の基本 ⑭ 児童福祉論 ⑮ 障害者福祉論 <演習の様子> 
【受講生の声】	・社会福祉の基礎を学ぶことで、初心に帰ることができました。「バイステックの7原則」などの原理は、日々の業務で必ず意識しなければならないスキルだと改めて思いました。 ・法的根拠に沿って事例を読み解いていくのが分かりやすかったです。個人情報保護の観点でどこまで情報や記録を取るのかがとても参考になりました。 ・児童相談所と子ども家庭支援センターの業務内容を並行して学ぶことができました。図などを用いて、連携が必要な部分を目で見て理解できました。 ・目に見えている部分以外の背景や環境を知ることの重要性、子どもに適切な環境を提供することの重要性が分かりました。 ・「今やっている仕事が、子どもの人生に少しでも影響している」と感じ、とても良い仕事だと改めて感じました。 ・事例検討しながらケースについて考えることが出来たので、自分の役割について再確認しながら学ぶことができました。

	・社会的養護の現状や課題、施設の実践から自立に向けた取り組みについて学ぶことができました。仕事を続けていくモチベーション、やりがいのお話良かったです。 ・事例と動画を見つつ、実際に起こり得る会議を想定して学ぶことができました。事前準備の大切さ、目的を明確にすることの重要性が分かりました。 ・自分の理想と現実について考え、理想が奪われる気持ちを理解することができました。グループワークが多く、様々な考えを共有できて良かったです。 ・DVが関与するケースの支援の難しさを、事例を通じて実感しました。だからこそ関係機関の連携が大切であると感じました。 ・医学的な視点からの虐待対応のお話が参考になりました。動画もとても印象的で分かりやすかったです。 ・クライアントへの質問の仕方を工夫することで、面接の質が変わるということを感じることができました。
--	---